

# 『働き方改革関連法』 労務管理セミナー

参加無料

～「働き方改革」と、そこから始まる労働関係の法改正～  
経営者、実務担当者として押さえておくべきポイント

「働き方改革関連法」が順次施行され雇用形態の多様化が進み、各企業に於いて労務管理の実務対応が急務となっております。働き方改革など最新の法律改正の内容と目的、それに伴う実務の方法を交えた労務管理のポイントについてわかりやすく解説いたします。

## 経営者向け

日時 10月7日(木) & 14日(木)  
19:00～21:00

- 内容
- ・働き方改革関連法の内容
  - ・労働関係法の改正内容と対応策  
(高年齢者雇用安定法、育児介護休業法他)
  - ・法令を踏まえた労務管理手法
  - ・就業規則の整備、36協定届 など

## 実務担当者向け

日時 10月21日(木) & 28日(木)  
13:30～15:30

- 内容
- ・労働関係法の内容と事務処理方法
  - ・社会保険、労働保険制度の概要と各種手続き
  - ・有給休暇管理、超過勤務手当等の給与計算方法 など

★★ 各セミナー 2日間受講していただきます。また、同じ方が両セミナーに参加可能です。★★

【場所】 佐用町商工会館 2F 大研修室

【講師】 社会保険労務士法人 ビジネスサポート  
たむら事務所

特定社会保険労務士 田村 栄子 氏

【申込方法】 9月30日(木)までに下記申込書に必要事項をご記入の上、佐用町商工会までお申し込み下さい。

..... [切り取らずにFAXして下さい] .....

### 『働き方改革関連法』 労務管理セミナー参加申込書

事業所名			
参加者名	経営者 (10/7・14)		
	実務担当者 (10/21・28)		
事業所住所			
電話番号			

※ ご提供いただいた情報は、本セミナー開催目的以外には使用いたしません。

また、受付済みの連絡や受付表の発行はしませんので、当日は直接会場へお越し下さい。

お問い合わせ先 佐用町商工会 TEL : 0790-82-2218 FAX : 0790-82-3386